

令和 7 年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について
令和 7 年度決算審査口頭指摘事項

1. 予算執行管理の適正化について

令和 7 年度の予算執行において、歳出について 2 件の執行漏れが生じた。予算執行の最終確認については、財政課及び会計課からの通知等により注意喚起がなされていたところである。予算の執行については、一会計年度の予算はその年度内に執行する「単年度予算主義の原則」により完結しなければならない。過去の決算審査においても適正な執行に努めるよう指摘してきたところではあるが、再度、予算執行管理の徹底を図られたい。

また、執行漏れが生じた際の報告等については、発見後速やかに行い、審査の遂行に支障をきたす事のないよう求める。

2. 決算審査に係る各提出資料について

決算審査に係る資料については、期限を設けて各担当部署に提出を要請しているが、「報償費調」については記載漏れが散見された。

また、その他の資料については、提出期限以降の差し替え、決算審査直前での差し替え等もあったところである。

さらに、審査過程において誤りを指摘するも差し替えられていない資料が一部に存在した。

厳正な審査を行うにあたり、資料については、決算書及び関連書類との整合性等を十分に精査したうえ、適切な事務処理に基づく提出を徹底していただきたい。